



# AKEBONO REPORT 2017

データブック

曙ブレーキ工業株式会社

# CSR社内推進状況(2016年度)

■自己評価凡例 ◎:5.0ポイント ○:4.9ポイント~3.5ポイント △:3.4ポイント~2.1ポイント ×:2.0ポイント以下 (社)日本自動車部品工業会「CSRチェックシート(平成22年4月改訂版)」を用いて5.0ポイント満点法にて実施。

分野	取り組み項目	担当組織	目標値(数値目標がある場合)	運用の仕組み・取り組み事例・達成度	自己評価
1. 安全・品質	1-1. お客様ニーズの把握・社会に有用な製品の提供	営業系部門 品質保証部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎開発の開始時に市場ニーズや開発の狙いを確認する仕組みを設け、運用している。</li> <li>適用開発の開始時にお客様ニーズを確認する仕組みを設け、運用している。</li> <li>お客様からの引き合い、見積り依頼情報を受けた際の業務フローを規定し、インターネットワークシステムを用いて社内関係部署へ展開される仕組みを構築、運用している。</li> <li>お客様の要求事項の最新版を入手し、社内関係部署へ展開する仕組みを整備し、運用している。</li> <li>市場情報を積極的に収集し、その分析作業と活用の社内展開手順を定めた業務フローを規定し、運用している。</li> </ul>	◎
	1-2. 製品情報の適切提供	営業系部門 品質保証部門 生産拠点		<ul style="list-style-type: none"> <li>開発段階の技術情報をお客様に提供する際の情報開示基準、業務フローを規定し、運用している。</li> <li>製品内容をお客様の要求内容、法令と照らし合わせ、IMDS(自動車業界の国際的な材料データ報告システム)などに基づいた情報の開示、提供する仕組みを整備、運用している。また、市場不具合情報の収集・分析・伝達の体制を構築、運用している。</li> </ul>	○
	1-3. 製品の安全確保	開発部門 品質保証部門 生産拠点		<ul style="list-style-type: none"> <li>商品化前の製品の安全性の検証手順を規定している。</li> <li>お客様に製品を提供する前に、使用条件や使用環境による製品への影響をチェックし、FMEA(故障モードと影響解析)やFTA(故障の木解析)手法を活用した不具合モードを検証し、有用性の判定を行う仕組みを構築、運用している。</li> <li>法規制や安全性の適合確認。市場やお客様ニーズとの適合を開発段階で確認・審査する仕組みを構築し、運用している。商品化後に不具合が発生した場合は、その不具合の対処手順、分析から処置に至るまでの対処手順を定めた業務フローを規定し、運用している。</li> <li>不具合情報のグローバル拠点への水平展開を迅速に実施するため、不具合情報グローバルネットワークを構築し運用している。</li> </ul>	○
	1-4. 製品の品質確保	品質保証部門	内部品質マネジメントシステム監査を実施(全拠点1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質マネジメント活動を実施する組織体制および品質マネジメントシステムを構築し、運用している。</li> <li>年度品質目標を立て、PDCAを回しながら、継続的に改善している。</li> <li>製品実現過程での先行製品品質計画(APQP)の節目をグローバル生産拠点と統一し運用している。</li> <li>品質確保を確実に行なうために、生産設備開発業務およびグローバル生産対応の仕組みを構築し運用している。</li> <li>お客様のニーズ・要求事項を満たすため、品質マネジメントシステムの強化を実施中である。</li> </ul>	○
2. 人権・労働	2-1. 差別撤廃(雇用機会の均等化)	人事部		<ul style="list-style-type: none"> <li>性別区分のない給与体系および評価制度を運用している。</li> <li>昇給、昇格審査の審査書類に性別を表示・記載する欄を設けていない。</li> </ul>	○
	2-2. 人権尊重(ハラスメント防止)	人事部 コンプライアンス委員会	コンプライアンス周知活動を実施(2回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス遵守の重要性の認識をより高めるため「コンプライアンステスト」を全社に導入。</li> <li>コンプライアンスに関する社内相談窓口を設置し、社内周知している。</li> <li>情報提供者保護の社内規程を制定し運用している。</li> </ul>	○
	2-3. 児童労働の禁止	人事部		<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢が確認、証明できる書類を入社時の提出書類に含めることを就業規則において制定し、運用している。</li> </ul>	○
	2-4. 強制労働の禁止	人事部		<ul style="list-style-type: none"> <li>パスポートは本人確認の目的など必要に応じて「確認」を行う場合はあるが、「原本の提出(会社保管)」は求めていない。また、就業規則に規定している入社時の提出書類にも含んでいない。</li> </ul>	○
	2-5. 賃金	人事部	最低賃金の確認を実施(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都道府県の最低賃金と給与データベースの照合を行い、最低賃金に抵触していないことを確認している。</li> </ul>	○
	2-6. 労働時間	人事部	時間管理の説明会を管理職へ実施(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本条項枠を超える時間外労働は事前届出制とすることを労使協定内で規定し、運用している。</li> <li>勤怠管理電子システムの導入により、労働基準との適合を検証できるシステムを運用している。</li> <li>定期的に労務/時間管理研修を実施している。</li> </ul>	○
	2-7. 社員との対話・協議	人事部		<ul style="list-style-type: none"> <li>労働協約の中で、労使協議の開催頻度や協議項目について規定し、運用している。</li> </ul>	○
	2-8. 安全・健康な労働環境	中央安全環境委員会	労働災害低減(前年度比50%減):0件以下/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央安全環境委員会において、機械装置の安全対策や職場施設の衛生管理など、年間活動計画を定めて運用している。</li> <li>FRESHセンター、健康管理室などの施設を設け、健康管理に関する年間活動計画を定めて運用している。</li> <li>国内の安全マニュアルを基軸として、共通項目を設定し海外拠点にて運用している。</li> </ul>	○
	2-9. 人材(人財)育成	人事部	階層別・職務別教育研修を実施(各種1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修センター「Ai-Village」を設立し、グローバルで人財育成を行なえる場を保有している。</li> <li>社内研修プログラムを一冊にまとめたガイドブックを製本、配布し、全社員に研修の機会を提供している。</li> <li>グローバル化への対応を受けて世界各国の曙グループ拠点のマネジャーを集めたグローバル研修を開催(2回/年)。</li> <li>階層別、職務別のマトリクス体系で教育研修プログラムを策定し、運用している。</li> <li>(階層別研修実績:新人研修(春・秋)各1回、入社2年目、3年目、7年目研修、新任班長研修1回、新任係長研修1回、新任幹部職研修1回、新任部長研修1回)</li> </ul>	○

※ 自己評価には(社)日本自動車部品工業会の「CSRチェックシート(平成22年4月改訂版)」を用いた。各項目における社内推進のPDCAを検証することを目的として実施した。

# CSR社内推進状況(2016年度)

■自己評価凡例 ◎:5.0ポイント ○:4.9ポイント～3.5ポイント △:3.4ポイント～2.1ポイント ×:2.0ポイント以下 (社)日本自動車部品工業会「CSRチェックシート(平成22年4月改訂版)」を用いて5.0ポイント満点法にて実施。

分野	取り組み項目	担当組織	目標値(数値目標がある場合)	運用の仕組み・取り組み事例・達成度	自己評価
3. 環境	3-1. 環境マネジメント	地球環境委員会ほか	ISO14001 認証更新 環境教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>山陽製造、ABE(米国)など7拠点のISO14001認証更新。</li> <li>オンライン環境教育の展開など環境教育を充実。</li> <li>植生に配慮した植樹活動の継続。</li> </ul>	○
	3-2. 温室効果ガスの排出削減	地球環境委員会ほか (CO <sub>2</sub> 排出量削減プロジェクト)	2020年度までCO <sub>2</sub> 排出量原単位 毎年 年平均1%以上削減(JAPIA目標値 準拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代摩擦材製造設備の導入や製造所屋根への断熱塗料塗布などにより、2016年度の営業利益あたりの国内CO<sub>2</sub>排出量を20%削減。</li> </ul>	
		地球環境委員会ほか	輸送効率の改善、エネルギー使用効率 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸送トラックのリアルタイム運行管理物流などにより輸送重量・距離あたりのCO<sub>2</sub>発生量を前年比0.6%削減。</li> </ul>	
	3-3. 省資源・廃棄物削減・環境負荷低減	地球環境委員会ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロエミッションの維持継続(直接埋め立て廃棄物ゼロ・単純焼却ゼロ)</li> <li>廃棄物の削減・適正処理の推進</li> <li>環境負荷低減活動の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鋳物廃砂のセメント原材料化などにより、2016年度もゼロエミッション(直接埋め立てゼロ、単純焼却ゼロ)を継続達成。</li> <li>機械加工工程で使われた切削液をろ過・遠心分離することにより浄化、再利用し切削液の排出量を低減。</li> </ul>	
4. コンプライアンス	3-4. 化学物質管理	地球環境委員会ほか 環境部	米国カリフォルニア州、ワシントン州の摩擦材銅規制 2021年1月1日 銅5wt%以上は新車組付け禁止 2025年1月1日 銅0.5wt%以上は新車組付け禁止	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロント、リヤ用共に銅フリー摩擦材は2014年より量産開始。性能向上に向け摩擦材の開発を継続中。</li> <li>新規開発材のPRTR法に該当する物質を集計し、監視を行っている。</li> </ul>	○
	4-1. 法令の遵守 (コンプライアンス管理)	コンプライアンス委員会	コンプライアンス委員会を開催(6回/年) コンプライアンステストを実施(1回/年) 職場討議(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス委員会を定期的に開催し(6回)、コンプライアンスに関する問題・施策につき審議している。</li> <li>コンプライアンスに関する知識の定着を図るべく、コンプライアンスに関するテストを実施した(1回)。</li> <li>コンプライアンス強化月間の施策として職場討議を実施した(1回)。</li> </ul>	
	4-2. 競争法の遵守	コンプライアンス委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>カルテル・談合防止に関するガイドラインを制定している。</li> <li>最近のカルテル違反事例を、イントラ等で配信し注意喚起を行っている。</li> <li>カルテル・下請法に関する研修を実施し、啓発活動を推進している。</li> </ul>	
	4-3. 腐敗防止	コンプライアンス委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>贈賄防止ガイドラインを作成し、国内外で注意喚起を行っている。</li> </ul>	
	4-4. 機密情報の管理・保護	コンプライアンス委員会	営業秘密の管理状況監査・見直し(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業秘密の管理状況を定期的に監査・見直すこととしている(1回)。</li> </ul>	
	4-5. 輸出取引管理	コンプライアンス委員会	研修実施(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内規定で管理体制や運用フローを規定し、その実施状況を監査、確認している。</li> <li>「安全保障輸出管理規定」は経済産業省に受理され、届出企業として登録されている。</li> <li>定期的に研修を実施し(1回)、社内啓発を行っている。</li> </ul>	
5. 情報開示	4-6. 知的財産の保護	法務・知的財産部		<ul style="list-style-type: none"> <li>特許保証(他社の特許を侵害しないこと):国内PR-2.4での製品の特許保証を特許検討書により実施。海外(US、欧州)でも同様。</li> <li>開発特許委員会:新着他社特許公報を開発内のWG毎に評価し登録する取り組みを継続。(他社動向の確認、他社特許への気付き)</li> </ul>	○
	5-1. ステークホルダーへの情報開示	広報・IR室	AKEBONO REPORTを発行 (日本語版、英語版:1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダーに対して、適切と思われる内容やタイミングを考慮して情報を開示している。また財務状況や業績・事業活動などについてはTdnet、EDINETなどの情報開示ルールに則り適時開示している。</li> <li>ウェブサイトを随時更新し、わかりやすいように改良しながら、最新情報を記載している。</li> <li>会社案内、CSR報告書、アニュアルレポートの機能を統合したAKEBONO REPORTを発行。当社の各種取り組みに関する情報を総合的に一冊にまとめてことで、ステークホルダーの利便性を高める工夫を行っている。</li> </ul>	

※ 自己評価には(社)日本自動車部品工業会の「CSRチェックシート(平成22年4月改訂版)」を用いた。各項目における社内推進のPDCAを検証することを目的として実施した。

# CSR社内推進状況(2016年度)

■自己評価凡例 ◎:5.0ポイント ○:4.9ポイント～3.5ポイント △:3.4ポイント～2.1ポイント ×:2.0ポイント以下 (社)日本自動車部品工業会「CSRチェックシート(平成22年4月改訂版)」を用いて5.0ポイント満点法にて実施。

分野	取り組み項目	担当組織	目標値(数値目標がある場合)	運用の仕組み・取り組み事例・達成度	自己評価
6.リスクマネジメント	6-1. 全社的なリスク管理の仕組み	リスク管理委員会/ リスク評価委員会	全社重点リスクの洗い出しとモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、全社重点リスクを洗い出し、選定された9テーマについて、責任者・担当部署よりの対応計画の進捗についてモニタリング・評価を行う。</li> <li>主要海外拠点において、それぞれのリスク管理体制を構築し、各拠点のリスク対応計画の進捗のモニタリング・評価を行う。</li> <li>毎年のリスクマネジメント活動状況報告および活動方針は、リスク管理委員会の審議を経て、取締役会に報告される。</li> </ul>	○
	6-2. 事業継続管理(BCM)の強化	BCM対策部会 (リスク管理委員会傘下の特別部会)	・緊急災害時のためのBCP策定 ・災害発生時の拠点間連携訓練実施(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震シミュレーションによる訓練や災害対策マニュアルの整備などを通じて、災害発生時の「初動対応計画」のレベルは年々向上している。</li> <li>2013年4月に発足させた組織横断的チームのBCM対策部会は、日本での巨大地震を想定して、優先アイテムについて、「災害復旧」や「事業継続対応」も含めた包括的なBCP(事業継続計画)の策定、各拠点毎の設備耐震化などの減災計画、サプライチェーンリスク、情報システムリスクの分析・対応、代替生産能力分析などに取り組んできた。課題もかなり明らかになっており、今後も対策実施を継続する。</li> </ul>	
7.社会貢献	7-1. 地域(コミュニティ)への貢献	総務部	地域住民懇談会を実施(1回以上/年) 納涼祭を実施(1回/年) 地域清掃ボランティアを実施(2回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民懇談会を継続的に実施し、地域住民の方々との意見交換の場を定期的にもうけている(2016年度3拠点累計3回、参加者合計72名)。</li> <li>小・中学校の工場見学の受け入れや、社員の家族を対象とした職場見学会を実施している(2016年度全拠点累計25回、参加者合計1,139名)。</li> <li>納涼祭を2016年度も継続して実施した(2016年度 4拠点、参加者合計5,048名)。</li> <li>地域清掃ボランティアを定期的に実施している(全拠点累計12回、参加者合計409名)。</li> <li>地域緑化活動を定期的に実施している(全拠点累計4回、参加者合計31名)。</li> </ul>	△
8.CSR推進体制	8-1. 自社内におけるCSR活動の仕組み・展開	プランディング室		<ul style="list-style-type: none"> <li>「CSRはコーポレートブランド経営を進めていく上で不可欠な企業の存続条件」という位置づけで、コーポレートブランド経営を推進する部署で取りまとめている。</li> <li>各部署及びプランディング委員会で決めた目標に基づいて設定された施策が実施されているかにつき社員意識調査を行った。その調査結果から強みや課題を抽出し、強みは伸ばし、課題は改善するよう社内に展開を行っている。</li> </ul>	○
	8-2. お取引先様へのCSR活動の仕組み・展開	調達部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令の遵守、取引機会の公平を旨とする取引を通じ、グローバルでのお取引先様とのより良いパートナーシップづくりに努めるとともに、2012年2月にはグリーン調達ガイドラインを改訂、2013年からは紛争鉱物調査をサプライチェーンに展開し、地球環境、人権保護に配慮した部品、材料の調達の一層の強化にも取り組んでいる。</li> <li>2014年1月より当社のウェブサイトに「お取引先様 困りごと窓口」を開設し取引上の問題を吸上げ改善していく仕組みも整備。</li> </ul>	

※ 自己評価には(社)日本自動車部品工業会の「CSRチェックシート(平成22年4月改訂版)」を用いた。各項目における社内推進のPDCAを検証することを目的として実施した。

## 環境目標と2016年度実績

開 発	取り組み項目	環境負荷物質(SOC)フリー	中長期目標	2020年まで鉛フリー焼結材に切替完了 (新幹線、在来線)	
	2016年度の目標	2016年度実績		2017年度以降の取り組み	
・創出完了した車両の既存材から鉛フリー材への置き換え推進 ・残りの車両の鉛フリー材創出	2016年度 鉛フリー化率 61% (昨年度55%) 一部車両以外の鉛フリー材創出完了 創出完了したものから隨時、既存材から鉛フリー材への置き換えを展開中	・創出完了した車両の既存材から鉛フリー材への置き換え推進 ・残りの車両の鉛フリー材創出			

生 産	取り組み項目	生産拠点CO <sub>2</sub> 排出量削減	中長期目標	2020年までCO <sub>2</sub> 原単位を年平均1%以上改善	
		ISO14001の取り組みの継続と改善		環境取り組みの改善継続	
		生産拠点の埋め立て廃棄物ゼロ(ゼロエミッション活動)		ゼロエミッションを維持継続する	
	2016年度の目標	2016年度実績		2017年度以降の取り組み	
	・CO <sub>2</sub> 原単位1%以上低減 ・ISO14001の定着および確実な更新 ・ゼロエミッション継続(直接埋め立てゼロ)	次世代摩擦材製造設備の導入や製造所屋根への断熱塗料塗布などにより、2016年度の営業利益あたりの国内CO <sub>2</sub> 排出量原単位を20%削減 山陽製造など7拠点がISO14001認証を更新 ゼロエミッション継続(直接埋め立てゼロ)		・CO <sub>2</sub> 対策や省エネ技術の情報をグローバルに収集展開し、CO <sub>2</sub> 排出量削減対策をさらに推進する ・ISO14001の定着および確実な更新 ・ゼロエミッションの継続(直接埋め立てゼロ)	

環 境 教 育	取り組み項目	環境道場	中長期目標	環境道場で体験研修して環境保全のできる人づくりを行い各拠点に持ち帰り広める	
	2016年度の目標	2016年度実績		2017年度以降の取り組み	
	・環境研修受講者のフォローアップとカリキュラムへの反映	・外部講師による化学物質管理の講演会を実施 ・米国ABCTにて運用中のオンライン環境安全講座「どこでも道場」の日本での展開推進		・環境研修受講者のフォローアップとカリキュラムへの反映	

# 環境目標と2016年度実績

物 流	取り組み項目	改正省エネ法への対応(荷主への省エネ義務)	中長期目標	省エネ改善目標値:エネルギー消費原単位1%削減(5年間平均)	
	2016年度の目標	2016年度実績		2017年度以降の取り組み	
	・輸送効率の改善、エネルギー使用効率向上	物流における輸送重量・距離あたりのCO <sub>2</sub> 発生量を前年比0.6%削減 <改善活動> ・エコドライブ活動の展開、安全&エコ運転講習会 ・トラックのリアルタイム運行管理システム(動態管理)導入		・エネルギー消費原単位1%以上削減(5年間平均)を継続展開	

調 達	取り組み項目	グリーン調達推進	中長期目標	グリーン調達ガイドラインに沿った購入ができる仕組み、体制を確立していく	
	2016年度の目標	2016年度実績		2017年度以降の取り組み	
	・お取引先様のための品質管理基準マニュアル(SQM)の見直し	・環境負荷物質の低減、低エネルギー化を考慮した代替材について、お取引先様と共に調査、提案 ・お取引先様の環境負荷物質に対する理解向上のため、SQMについて下記改訂を実施 → GADSL <sup>*1</sup> についての解説の充実 → 環境負荷物質に対する諸手続きの明確化		・お取引先様の環境マネジメントシステムのレベルアップ推進 ・環境負荷物質のサプライチェーン調査(IMDS <sup>*2</sup> )の展開継続	

生 産 技 術	取り組み項目	省資源設計の推進	中長期目標	生産設備・ツーリングに関して、「再利用できる設計」「材料歩留まりの良い設計」「エネルギー消費の少ない設計」「環境負荷を考慮した設計」を目指し、環境に優しいモノづくりを目指す	
	2016年度の目標	2016年度実績		2017年度以降の取り組み	
	・省資源・省エネルギー技術のさらなる進歩と深掘りの継続	・工場の集塵方法を従来の大型集塵機による集合集塵から、ライン毎の稼動状況に合わせた集塵が可能な小型集塵機による個別集塵に変更		・省資源・省エネルギー技術のさらなる進歩と深掘りの継続	

\*1【GADSL】Global Automotive Declarable Substance List

\*2【IMDS】International Material Data System(自動車業界の国際的な材料データ報告システム)

# akebono国内主要企業別環境データ

曙ブレーキ山形製造株式会社 生産品目:ディスクブレーキパッド

[2000年3月 ISO14001認証取得]

◆大気(大気汚染防止法、県条例)	項目	単位	基準 規制値	2015年度実績		2016年度実績	
				最大値	平均値	最大値	平均値
	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.1	0.044	0.032	0.032	0.026
	NOx	ppm	950	790	760	760	755
	SOx	m <sup>3</sup> N/h	7.91	—	0.7	—	0.7

◆水質(水質汚濁防止法、県条例)	項目	単位	通常	日間平均	最大値		平均値		最大値		平均値	
					最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値
	pH	—	5.8~8.6	—	7.5	7.1	7.3	7.0				
	BOD	mg/l	25	20	11.9	2.9	6.8	3.8				
	ss(懸濁物質)	mg/l	60	50	5.5	3.8	4.2	3.0				
	油分(nヘキサン抽出物)	mg/l	5	—	2.2	1.5	4.5	2.0				
	大腸菌	個/cm <sup>3</sup>	—	3,000	—	—	—	—	—	—	1,700	
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物	mg/l	100	—	7.6	6.0	10	5.5				

## ◆PRTR法対象化学物質

単位:kg/年度

物質名	取扱量		排出量				移動量				除去処理量		消費量 (製品付着)	
			大気		水域		埋立		リサイクル					
	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度
アンチモン及びその化合物	25,200	24,300	0	0	0	0	0	0	3,000	2,900	0	0	22,200	21,400
キシレン	6,700	7,900	300	500	0	0	0	0	0	0	6,400	7,400	0	0
クロム及び三価クロム化合物	7,200	8,900	0	0	0	0	0	0	900	1,100	0	0	6,300	7,800
ヘキサメチレンテトラミン	56,800	57,400	0	0	0	0	0	0	6,800	6,900	50,000	50,500	0	0
トリエチルアミン	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400	1,400	0	0
トルエン	2,900	3,700	2,900	3,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フェノール	21,200	13,500	0	0	0	0	0	0	2,500	1,600	18,700	11,900	0	0
マンガン及びその化合物	7,300	8,600	0	0	0	0	0	0	900	1,000	0	0	6,400	7,600
モリブデン及びその化合物	3,600	42,00	0	0	0	0	0	0	400	500	0	0	3,200	3,700
総合計	132,300	129,900	3,200	4,200	0	0	0	0	14,500	14,000	76,500	71,200	38,100	40,500

# akebono国内主要企業別環境データ

曙ブレーキ福島製造株式会社 生産品目:ブレーキライニング

[2000年3月 ISO14001認証取得]

◆大気(大気汚染防止法、県条例)	項目	単位	基準		2015年度実績		2016年度実績	
			規制値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値
	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	—	0.012	0.009	0.008	0.008	
	NOx	ppm	—	43	43	50	39	
	SOx	m <sup>3</sup> N/h	0.87	0.006	0.0047	0.005	0.0043	

  

◆水質(水質汚濁防止法、県条例)	項目	単位	通常	日間平均	最大値		平均値	
					最大値	平均値	最大値	平均値
	pH	—	5.8~8.6	—	7.4	7.0	7.4	7.2
	BOD	mg/l	40	—	2.3	1.6	2.4	1.6
	ss(懸濁物質)	mg/l	70	—	22	11.3	19	11
	油分(nヘキサン抽出物)	mg/l	10	—	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満
	大腸菌	個/cm <sup>3</sup>	—	3,000	不検出	不検出	不検出	不検出

## ◆PRTR法対象化学物質

単位:kg/年度

物質名	取扱量		排出量				移動量				除去処理量		消費量 (製品付着)	
			大気		水域		埋立		リサイクル					
	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度
アンチモン及びその化合物	48,000	48,200	0	0	0	0	0	0	7,700	7,200	0	0	40,300	41,00
クロム及び三価クロム化合物	18,900	19,000	0	0	0	0	0	0	3,000	2,900	0	0	15,900	16,100
ヘキサメチレンテトラミン	49,300	51,500	0	0	0	0	0	0	3,600	4,000	45,700	47,500	0	0
トルエン	4,000	3,800	4,000	3,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フェノール	16,200	14,600	0	0	0	0	0	0	1,200	1,100	15,000	13,500	0	0
モリブデン及びその化合物	3,300	3,100	0	0	0	0	0	0	500	400	0	0	2,800	2,700
ホウ素化合物	1,900	1,800	0	0	0	0	0	0	300	300	0	0	1,600	1,500
その他	9,900	9,100	0	0	0	0	0	0	1,200	1,200	0	0	8,700	7,900
総合計	151,500	151,100	4,000	3,800	0	0	0	0	17,500	17,100	60,700	61,000	69,300	69,200

取扱量が1t/年以上の物質を集計し掲載しました。ただしニッケル化合物など特定第一種化合物は500kg/年以上を集計し掲載しています。

# akebono国内主要企業別環境データ

曙ブレーキ岩楓製造株式会社 生産品目:ディスクブレーキ／ドラムブレーキ／シュー・アッシャー／プレート・アッシャー

[2002年3月 ISO14001認証取得]

◆大気(大気汚染防止法、県条例)	項目	単位	基準		2015年度実績		2016年度実績	
			規制値		最大値	平均値	最大値	平均値
	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.3					
	NOx	ppm	180		重油焚きボイラーを廃止したため、該当設備なし		重油焚きボイラーを廃止したため、該当設備なし	
	SOx	m <sup>3</sup> N/h	0.95					

  

◆水質(水質汚濁防止法、県条例)	項目	単位	通常	日間平均	最大値		平均値	
					最大値	平均値	最大値	平均値
	pH	—	5.8～8.6	—	7.6	7.1	7.3	7.2
	BOD	mg/l	25	20	25	14.3	24	15
	COD	mg/l	—	—	27	12.6	28	15.2
	ss(懸濁物質)	mg/l	60	50	7.5	4.0	12	5.8
	油分(nヘキサン抽出物)	mg/l	5	—	不検出	不検出	不検出	不検出
	全窒素	mg/l	120	60	51	31.6	58	40
	全リン	mg/l	16	—	0.9	0.3	1.5	0.4
	大腸菌	個/cm <sup>3</sup>	—	3,000	2,500	324	730	218
	全クロム	mg/l	2	—	不検出	不検出	不検出	不検出
	フッ素	mg/l	8	—	不検出	不検出	不検出	不検出
	亜鉛	mg/l	2	—	0.7	0.4	0.9	0.4

## ◆PRTR法対象化学物質

単位:kg/年度

物質名	取扱量	排出量				移動量				除去処理量		消費量 (製品付着)		
		大気		水域		埋立		リサイクル						
		15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	
ニッケル化合物	10,300	10,800	0	0	0	0	0	0	7,100	5,900	0	0	3,200	4,900
総合計	10,300	10,800	0	0	0	0	0	0	7,100	5,900	0	0	3,200	4,900

取扱量が1t/年以上の物質を集計し掲載しました。ただしニッケル化合物など特定第一種化合物は500kg/年以上を集計し掲載しています。

第6次総量規制により羽生(全窒素、全リン)、岩楓(COD、全窒素、全リン)が改定されました。2009年度の規制値を表しています。

# akebono国内主要企業別環境データ

曙ブレーキ工業株式会社 本社 (埼玉県羽生市)

[2003年3月 ISO14001認証取得]

◆大気(大気汚染防止法、県条例)	項目	単位	基準		2015年度実績		2016年度実績	
			規制値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値
	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.05	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	NOx	ppm	600	199	195	195	192	—
	SOx	m <sup>3</sup> N/h	0.63	—	—	—	—	—

  

◆水質(水質汚濁防止法、県条例)	項目	単位	通常	日間平均	最大値		平均値	
					※	※	※	※
	pH	—	5.8~8.6	—	8.0	7.7	8.1	7.8
	BOD	mg/l	25	20	1.2	1.2	0.5	0.5
	COD	kg/日	7.4	総量規制	※	※	※	※
	ss(懸濁物質)	mg/l	60	50	不検出	不検出	不検出	不検出
	油分(nヘキサン抽出物)	mg/l	5	—	不検出	不検出	不検出	不検出
	全窒素	kg/日	8.3	総量規制	※	※	※	※
	全リン	kg/日	1.23	総量規制	※	※	※	※
	大腸菌	個/cm <sup>3</sup>	—	3,000	※	※	※	※
	フッ素	mg/l	8	—	不検出	不検出	不検出	不検出
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物	mg/l	100	—	—	—	—	—

※河川放流から本下水への変更に伴い総量規制項目及び大腸菌の測定を廃止

曙ブレーキ工業株式会社 館林鋳造所 生産品目:ブレーキ用部品の鋳造

[2010年3月 ISO14001認証取得]

◆大気(大気汚染防止法、県条例)	項目	単位	基準		2015年度実績		2016年度実績	
			規制値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値
	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.2	—	0.00098未満	—	0.0009未満	—

  

◆水質(水質汚濁防止法、県条例)	項目	単位	通常	日間平均	最大値		平均値	
					規制値	最大値	平均値	最大値
	pH	—	5.8~8.6	—	—	6.7	—	7.2
	BOD	mg/l	25	20	—	5未満	—	9未満

# akebono国内主要企業別環境データ

曙ブレーキ山陽製造株式会社 吉備第1工場 生産品目:ディスクブレーキ／ドラムブレーキ／シュー・アッシャー／プレート・アッシャー

[2001年5月 ISO14001認証取得]

曙ブレーキ山陽製造株式会社 吉備第2工場 生産品目:ホイール・シリンダー

[2003年3月 ISO14001認証取得]

◆大気(大気汚染防止法、県条例)	項目	単位	基準 規制値	2015年度実績		2016年度実績	
				最大値	平均値	最大値	平均値
	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	—				
	NOx	ppm	—			—	—
	SOx	m <sup>3</sup> N/h	—				

◆水質(水質汚濁防止法、県条例)	項目	単位	通常	日間平均	最大値		平均値		最大値		平均値	
					最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値
	pH	—	6.0~8.0	—	7.9	7.7	7.8	7.6				
	BOD	mg/l	15	6	1.2	0.45	1.4	0.5				
	COD	mg/l	15.0	8	3.7	2.8	7.9	3.5				
	ss(懸濁物質)	mg/l	30	10	1.0	0.33	3.0	0.8				
	油分(nヘキサン抽出物)	mg/l	5	—	2.0	0.17	0	0				
	全窒素	mg/l	120	60	1.7	0.97	1.5	0.88				
	全リン	mg/l	2	2	0.1	0.06	0.16	0.07				
	大腸菌	個/cm <sup>3</sup>	—	1,000	0	0	0	0				

## ◆PRTR法対象化学物質

単位:kg/年度

物質名	取扱量		排出量				移動量				除去処理量		消費量 (製品付着)	
			大気		水域		埋立		リサイクル					
	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度
クロロベンゼン	2,100	2,090	2,100	2,090	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トルエン	2,100	1,860	2,100	1,860	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計	4,200	3,950	4,200	3,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

工業団地の共同廃水処理施設の改修工事に伴う仮施設での処理にともない、当該期間中は総社市公害防止協定値は免除され水質汚濁防止法の基準(油分=5mg/L 全窒素=120mg/L)を暫定適用しています。